

# 新潟高教組

## 新高教統一要求書交渉速報

2023年11月2日 全組合員配布

### 冒頭課長あいさつで教員不足・欠員について謝罪 「生徒の教育活動に支障が出ていることはもちろん、 現場の皆様にもこれまで以上の負担をかけている」 7限廃止主旨・時間外業務への見解を確認

10月26日に9月21日付「教育改革、教育予算・定数増、賃金・制度改善などに関する要求書」に基づき県教委交渉を行った。下記の5項目を柱とし交渉に臨んだ。

#### ①教育課程編成 標準授業時数 上限方針記載の7限廃止

##### 県教委

授業時数については1単位あたり50分35週

標準授業時数に対して1日足りない、何時間足りないということを持って必ず1日増や  
しなさいという指導はこれまでしていない。

主体的な学びや探究的な学びを進める観点から、原則として1日の授業は6限までとし、  
放課後の時間を確保する。

職員がつくことを前提とした勤務時間外の補習（例えば朝の補習、0限）はあってはな  
らない。そのための、早出遅出の利用は制度の主旨と異なる。

23年度7限実施校は9校（国や県の施策を受けたところ。国等の事業であっても必ず学  
校と県教委との協議の上で判断している）

##### 高教組

現場からは、台風・豪雨等の臨時休業により、授業日をあらたに設けたという話を聞く。  
県教委はそのような話はしていないということなので、現場状況を確認していく。

0限や55分6限授業に戻すような話が聞こえてきている。7限廃止の主旨は「放課後の  
時間の確保」、現場管理職の理解を迫及していく。

#### ②入試業務

##### 県教委

入試業務が勤務時間内に行うよう校長を指導していく。

（入試総務係等が勤務時間前後に勤務している実態について）勤務時間外の勤務があってはな  
らない。この何年間については新型コロナウイルス感染症対応により時間よりも前に出てくる学  
校が少し増えた状況がある。勤務時間内にできるようにしていく。

##### 高教組

勤務時間をはみ出して教員が出ざるを得ない状況はあり得ない

どうしてもというものは割振変更をしてもらいたいが、原則は勤務時間内で終わるような時間  
設定を行うべき

#### ③欠員・代替者未配置

##### 県教委

年度初の欠員の大きな理由は、教員をめざす、志願者が減っていることがまず1つ。中高  
一括募集になった中、中学の採用も増えている。採用が残っている人が減ってきているため  
教科によっては厳しい状況。

佐渡総合については、常勤ではないが、非常勤を配置する予定で進んでいる。

##### 高教組

常勤職員の代替は原則常勤。やむなく非常勤配置となる場合は、授業時数だけでなく、分  
掌もカバーできるような配置を求める。

事務局ご担当者さま

ご面倒をおかけしますが、高教組分会長または書記長へお渡しください(全2枚)

## ④ 暫定再任用制度

### 県教委

再任用で主任発令されている方は 85 人（再任用フル全体 251 人中）

現時点で、来年主任なので勤務校が変わらないという話は現段階の校長の要望でしかない。  
配置については、よく話を聞きながら検討していく。

### 高教組

再任用者の 3 分の 1 の方が責任の大きな主任発令されている。処遇が違う中、業務・責任は変わらないのは同一労働同一賃金からもおかしい。賃金が 6 割台なのだから、責任・負担もそれに見合うべきものでなければならない。配置について一定のルールを示すべき。

## ⑤ 時間外に及んだ業務に関しての割り振り変更

### 県教委

勤務時間外に行わざるを得ない業務については振替えるよう検討していく。

勤務時間内で業務を遂行できるよう、業務の精選・効率化をはかっていく。

今までよりも少し踏み込んで協議を行っていききたい。

### 高教組

勤務時間内での業務遂行が原則だが、生徒指導関係の会議が勤務時間外にまで及んでいるとの報告もある。業務の必要性含め、割振変更の議論を検討すべき。

## その他確認した事項

○ハラスメント調査を年内実施にむけ準備中

○いじめ対策推進委員負担軽減のための非常勤講師は継続要望

→23 年度は県立高等学校・中等教育学校 13 校、特別支援学校 10 校で辞退

辞退される学校があった場合は、その後希望を取り、2 時間非常勤を上乗せしている。

○免許外教科担当者 53 人、複数教科担当者 101 人、二校間兼務者 29 人

○自死予防ツール（RAMPS）配置校・利用生徒数

→現在 60 校で導入 実施状況は 23 年 3 月末までで 1,582 件

○入試においてのデジタル採点システムの運用について

→将来的には使う方向でシステムを導入している

○定時制・通信制のあり方については来年度公表予定の将来構想の中で打ち出していきたい

勤務時間外にかかる授業・補習等の設定はあり得ないことを確認した。また、授業時数を増やそうという動きについても県教委作成「上限方針」に記載の通り、放課後の時間の確保が目的である。作成当時も、授業を長く行えば行うほど効果があるわけではなく、これからの学力はそういったものではないということを高校課は発言している。

高校課長からは冒頭に、人事配置上の問題について謝罪があったが、その間も現場では学校運営が行われている。引き続き早期配置、課題解決に向け、とりくんでいく。

長時間労働是正については、割振変更の協議が提案された。学校が行わないといけない業務なのか、勤務時間外に行わざるを得ない状況の改善についてしっかりと議論していきたい。賃金については、増額提案がなされているが、昨今の物価高に追いついている状況とはいえない。地公労での賃金闘争がスタートしている。私たちの声を県当局へしっかりと訴え、要求実現に向けてとりくんでいく。

○今後の予定○

~~10 月 30 日(月) 地公労人事課長交渉①~~

11 月 7 日(火) 地公労人事課長交渉②

11 月 15 日(火) 地公労総務部長交渉

11 月 6 日(月) 新教連確定期交渉①

11 月 10 日(金) 新教連確定期交渉②